

相続税の申告を税理士に依頼される方へ

相続税e-Tax をご利用ください



国税庁においては、あらゆる税務手続きが税務署に行かずにできる社会を目指し、税務行政のDXの推進を掲げており、e-Taxの利用拡大に取り組んでいます。

Check!

相続税e-Taxを利用するためには相続人の利用者識別番号が必要です！

利用者識別番号が**分かる方**は、

下欄に利用者識別番号（16桁）を記載し、**申告を依頼する税理士にお渡しください。**

【利用者識別番号（16桁）氏名：_____】

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

※ 1 過去に所得税等の申告でe-Taxを利用したことがある場合は、その時に取得した利用者識別番号を使用できます。

※ 2 申告する方それぞれの利用者識別番号が必要です。

利用者識別番号を**取得したことがない**又は**分からない方**は、**裏面へ**

税理士を探すには・・・

日本税理士会連合会ホームページ内の税理士情報検索サイトで税理士及び税理士法人を検索することができます。

税理士情報検索サイト【<https://www.zeirishikensaku.jp>】



税理士情報
検索サイトはこちら



税務職員ふたば

相続税の申告書の約 9 割が税理士から提出されています。

また、**e-Taxによる提出が 7 割**（令和 7 年 3 月提出分（速報値））を超え、e-Taxの利便性を皆様に実感していただいています。

税理士関与割合

86.3%

出典：税理士関与割合は令和 5 事務年度
国税庁実績評価書

～ 利用者識別番号が分からない場合の確認手順 ～

あなたは所得税や贈与税の申告手続きをされたことがありますか？

はい or 覚えていない

いいえ

利用者識別番号が確認できる書類はお持ちですか？

— 書類の一例 —

◎申告書等送信票

◎確定申告のお知らせ（はがき）

☐

令和06年分の申告書等送信票（兼送付書）

この送信票（兼送付書）は、電子データで送信した申告書や確定申告票に提出する必要がある書類をご提出いただくものです。
 提出する書類は、①～③、⑤～⑦、⑨～⑪の書類を、④～⑧の書類と一緒に提出してください。

交付番号

注	所	
氏名		
受理番号		別添欄の番号
受付日時		受付番号
受理士名		受理士名
姓・名		受理番号
特記事項		

[illegible]

はい

いいえ

e-Taxのマイページを確認できますか？

- ※ マイナポータル「外部サイトとの連携」機能を利用し、e-Taxと連携した後に遷移する「TOP画面」より「マイページ」をご利用ください。
- ※ 詳細は、e-Taxホームページ「[マイナポータルとの連携](#)」をご確認ください。
- ※ 利用者識別番号は、e-Taxソフト（Web・スマホ版）・受付システムからも確認できます。



マイナポータル
との連携はこちら

はい

いいえ

利用者識別番号をご利用いただけます。

※ 利用者識別番号を表面に記載してください。

「電子申告・納税等開始（変更等）届出書」をご自身の住所地を管轄する税務署に提出し、利用者識別番号を取得してください。
※ 利用者識別番号が不明な場合は、変更等届出書を提出してください。

税理士に利用者識別番号の取得及び確認を依頼する
こともできます。

納税方法（ダイレクト納付のご案内）

事前に「ダイレクト納付利用届出書」を提出することで、即時又は指定した期日に、口座引き落としにより納付することができます。

※ e-Tax送信の場合は1週間程度、書面提出は1か月程度で利用可能となります。
※ 税理士によるe-Taxの代理送信での提出はできません。



ダイレクト納付
の手続はこちら



令和 7 年 6 月
東京国税局・税務署